

廃棄物管理事業変更許可申請書 添付書類五の記載不備について

1. 事象概要

2022年1月12日に事業変更許可申請を行った廃棄物管理事業変更許可申請書の添付書類五において、再処理事業変更許可申請書と差異があるべき記載内容について、再処理事業変更許可申請書と同様の記載となっていることを確認した。

- ・ 誤：「機器・配管系」 → 正：「機器」
- ・ 誤：「再処理施設」 → 正：「廃棄物管理施設」
- ・ 誤：洞道の設計方針が記載されている → 正：洞道の設計方針の記載はない

2. 経緯（添付資料1：時系列図参照）

2021/11/E 作成担当者 A が廃棄物管理事業変更許可申請書 添付書類五の変更申請書原案作成。
既許可申請書のデータを編集せず、既に作成していた再処理事業変更許可申請書 添付書類六の変更申請書原案のデータから章番号、図表番号等を修正し、廃棄物管理事業の添付書類五とした。

また、変更前後対比表についても、申請書原案と同様に、再処理事業の対比表から章番号、図表番号等を修正して作成した。

2021/12 申請に向けた社内手続き（安全委員会、誤記チェック、査読等）

～2022/1

2022/1/12 事業変更許可申請

2023/4 作成担当者 B が補正書及び補正前後対比表を作成。

～2023/6 添付書類五の補正内容は弾性設計用地震動 Sd に関する図表のみであり、文章は補正対象外。

補正前後対比表については、補正がないため、変更前後に、2022年1月申請の申請書の内容を記載した。

2023/6/29 事業変更許可申請書の一部補正

2023/6/30 原子力規制庁への提出用に添付書類五の変更前後対比表（既許可と補正書の比較）を作成中、2022/1/12 申請の申請書と既許可申請書に記載の差異を発見。

3. 発生原因（添付資料 2：背後要因図参照）

本件については、以下の問題点と原因が特定されている。

問題点	原因
<p>【問題点 1】</p> <p>作成担当者 A は、事業変更許可申請書原案の作成にあたり、申請書作成ルール※に従い既許可の廃棄物管理事業変更許可申請書のデータを基に申請書原案を作成すべきところを、再処理事業変更許可申請書原案のコピー・修正により作成した。</p> <p>※ 業務管理文書「再処理／廃棄物管理 事業変更許可申請書の作成フローについて」</p>	<p>【原因 1 - 1】</p> <p>申請書作成方法が不適切であった。</p> <p>（作成担当者 A の出向解除により、作成担当者 A が左記の作成方法を採用した理由については特定できていない。）</p>
	<p>【原因 1 - 2】</p> <p>作成責任者（課長）は、作成担当者 A が許認可対応に関する十分な業務経験を有していることから、申請書作成ルールの背景・重要性について、改めて説明しなかった。</p>
<p>【問題点 2】</p> <p>作成担当者 A は、変更前後対比表の作成にあたり、既許可の廃棄物管理事業変更許可申請書と、今回作成した申請書原案のデータを基に申請書原案を作成すべきところを、再処理事業の変更前後対比表のコピー・修正により作成した。</p>	<p>【原因 2 - 1】</p> <p>変更前後対比表の作成方法が不適切であった。</p> <p>（作成担当者 A の出向解除により、作成担当者 A が左記の作成方法を採用した理由については特定できていない。）</p>
	<p>【原因 2 - 2】</p> <p>作成責任者（課長）は、作成担当者 A が許認可対応に関する十分な業務経験を有していることから、作成方法について具体的な指示をしなかった。</p>
<p>【問題点 3】</p> <p>チェック者（担当者 B, TL）は、変更を予定していない部分の記載が変更されていることに気づかなかった。</p>	<p>【原因 3】</p> <p>チェック者は、前後対比表の変更前の記載は、最新版の記載であると思い込んでおり、作成方法まで確認しなかった。</p>

4. 是正処置

本件の是正処置として、以下の対策を講じる。また、本件については設工認担当部署にも共有し、申請書の不備対策の検討に資する。

（1）申請書等の作成方法の明確化（原因 1 - 1, 原因 2 - 1 への対策）

以下の内容を含む申請書の作成手順について、業務ガイドに追加する。

- ① 申請書案の作成時は、必ず当該事業の最新版のデータを修正して作成すること。
- ② 前後対比表の作成時は、変更前欄には最新版の申請書を記載し、変更後の欄には①で作成した申請書案を記載すること。

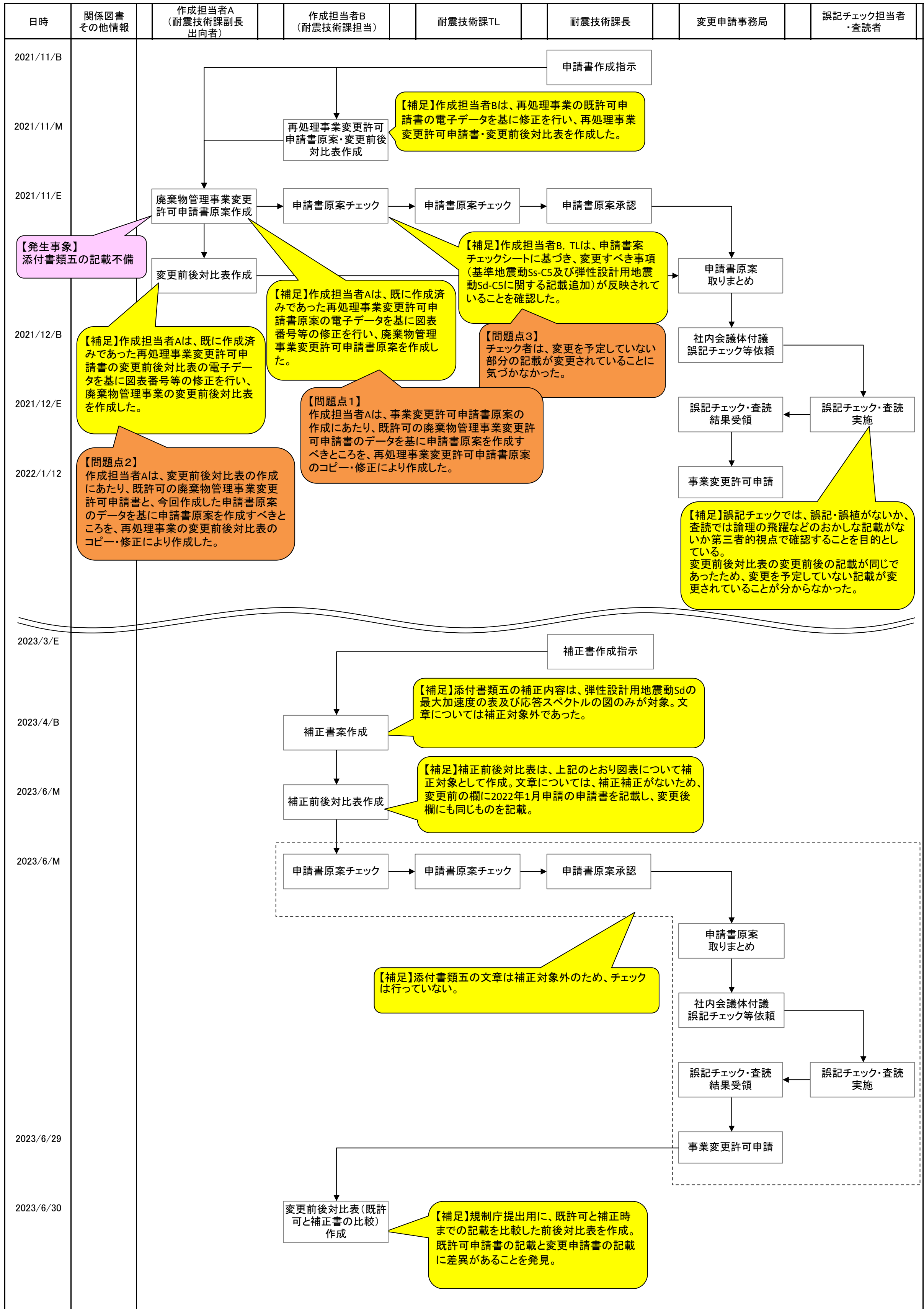
（2）申請書作成時及びチェック時の教育の実施（原因 1 - 2, 原因 2 - 2, 原因 3 への対策）

申請作成担当課の課長は、申請書の作成を行う前に、上記の業務ガイドの内容、背景及び順守の必要性について、作成担当者に教育を行うとともに、チェック作業の開始前に、申請書案及び前後対比表の作成方法を確認するように、チェック担当者に教育を行う。

以 上

【時系列図】 廃棄物管理事業変更許可申請書 添付書類五の記載不備

補足事項 問題点 発生事象



【背後要因図】 廃棄物管理事業変更許可申請書 添付書類五の記載不備

